

志布志市産業振興促進計画書

令和2年3月5日作成
鹿児島県志布志市

1. 計画策定の趣旨

本計画は、平成29年3月に策定された「第2次志布志市総合振興計画」におけるまちづくりの基本理念「“志”あふれるまち」及び市が目指すべき将来都市像「未来へ躍動する創造都市 志布志【さらに輝く ひと・まち・みなど・ふるさとを目指して】」の実現に向け、大隅地域における半島振興を推進するため、志布志市における産業の振興に関する指針として策定するものである。

「第2次志布志市総合振興計画」の基本理念では、第1次志布志市総合振興計画の成果を、更なる発展につなげる意味から引き続き、基本理念を「“志”のあふれるまち」としており、今後のまちづくりについては、「継承」「共生・協働・自立」「活力」「挑戦」の4つの理念をもって取り組み、それらが相互に連携しながら効果的に機能する好循環の仕組みづくりを推進し、魅力にあふれ発展し続ける、ふるさと志布志市を目指している。また、将来都市像では、「ひと」「まち」「みなど」「ふるさと」のそれぞれの素晴らしさが、より一層生かされ、高められながら共生し、様々な課題に取り組み、明日への夢と希望が膨らむ未来を創造し躍動するまちとし、「未来へ躍動する創造都市 志布志【さらに輝く ひと・まち・みなど・ふるさとを目指して】」を目指している。このような第2次志布志市総合振興計画の目標を達成し、かつ、本市産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、雇用を確保することが必要であり、そのために、ICTやAIといった最新技術を積極的に活用しつつ、豊かな地域資源を活かして基幹産業である農林水産業をはじめ、製造業、食品関連産業、観光業の更なる振興を図ることが重要である。

このため、平成27年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限が到来することに伴い、新たに計画を作成するものである。

（1）沿革

本市は、明治22年4月の市制町村制の施行で松山村と志布志村に改称し、明治24年2月に志布志村から東志布志村と西志布志村に分村した。その後、松山村、東志布志村及び西志布志村からそれぞれに町制を施行し、変遷をたどり、平成18年1月1日に曾於郡松山町、同郡志布志町及び同郡有明町の合併により、「志布志市」として市制施行された。

（2）位置及び地勢

本市は、鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、東部は宮崎県串間市、西

部は大崎町、北部は曾於市と境をなし、その一部は、宮崎県都城市と接している。東西に約 23km、南北に約 18km の扇型に区域をなしている。総面積は 290.28 km²であり、大崎町に 1.02 km²の飛地を有している。

また、本市の地形は、北部から東部にかけて丘陵山間地帯で、市域面積の 6 割を占める森林地が広がる傾斜の多い地形となっている。中央部から西部にかけてはシラス台地が広がり、志布志湾に向けて緩やかな勾配となっている。また、河川は北部の山岳地帯から、菱田川、安楽川、前川が志布志湾に注ぎ、農村部及び山間部の集落の多くがこれらの河川沿いに点在している。

海岸部一帯は、日南海岸国定公園に指定されており、亜熱帯性の植物が繁茂し、沖合の枇榔島亜熱帯性植物群落は国の特別天然記念物に指定されている。また、中央部には九州唯一の国際バルク戦略港湾である志布志港があり、南九州の国際物流拠点となっている。

(3) 人口動向

本市の総人口は、減少傾向で推移しており、平成 27 年の国勢調査では、総人口は 31,479 人で、平成 22 年の国勢調査に比べて 1,555 人 (4.7%) 減少しており、県全体の減少率 (3.4%) を 1.3%上回っている。また、世帯数については 13,869 世帯となり、一世帯当たりの人数は 2.26 人となっている。高齢化率は 32.9%となり、高齢化社会になっている。

国立社会保障人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は令和 22 (2040) 年に約 23,000 人、令和 42 (2060) 年には約 17,500 人と、平成 22 (2010) 年以後の 50 年間で 46.9%減少すると推計されている。戦後間もない時期から人口減少が始まった本市においては、これまでの進学や就職等での人口流出による社会減と高齢化による自然減の拡大により、人口減少が更に加速するものと考えられている。

(4) 産業構造等

産業別人口は、平成 27 年の就業者総数に対する割合は、第 1 次産業 22.2%、第 2 次産業 19.5%、第 3 次産業 58.0%となっている。総人口の減少に伴い、就業者数も減少している。特に、第 1 次産業の割合の減少が続いている。

本市の農林水産業と畜産業は、菱田川の流域に開けた水田やシラス台地の畑地など、広大な農地と温暖な気候を生かした特色ある農業や畜産が盛んであり、特に、いちご、ピーマン、茶、さつまいも、肉用牛、豚、ブロイラーなどの農畜産物、養殖うなぎなどの水産物、さかき、しきみなどの特用林産物の生産も盛んであり、県内上位の生産量となっている。なかでも、茶、肉用牛や豊富で良質な水資源を活用した養殖うなぎは、国内トップクラスの生産量を誇っている。

市の中央部に位置する志布志港は、昭和 44 年に重要港湾の指定を受け、現在は本港地区、外港地区、若浜地区、新若浜地区で形成されている。現在では、配合飼料の工業出荷額が全国 1 位 (2016 年経済センサス)、木材 (原木) の輸出量全国 1 位 (2018 年貿易統計)、外貿コンテナ取扱量九州 3 位 (2018 年港湾統計) を誇るなど、志布志港の役割はますます重要になっている。なかでも、志布志港の若浜地区は、穀物貯蔵施設、配合飼

料製造業や運送業などの企業立地が進み、飼料コンビナートが形成されており、市内に立地する食品製造業や食肉製造業とともに、南九州の農畜水産業を支えている。さらに、平成 29 年度からは国際バルク戦略港湾関連事業に着手、平成 30 年度には新若浜地区の国際コンテナターミナルの岸壁延伸(80m)に着手し、南九州の国際物流拠点として発展している。

また、志布志港周辺では、東九州自動車道や地域高規格道路「都城志布志道路」の整備も着実に進んでおり、東九州自動車道の鹿屋串良 JCT～志布志 I.C. の区間と、都城志布志道路の有明東 I.C.～志布志 I.C. と金御岳 I.C.～末吉 I.C. の区間の令和 2 年度の供用開始が公表され、周辺都市と志布志港の交通アクセスが格段と向上し、物流や人流などに必要な交通基盤が整備されることで、志布志港がますます陸海交通の要衝となることが期待されている。

一方、本市の商業は、大半が中小小売企業であり、購買動向については、市内での消費が一部で見受けられるが、その多くは近隣の都市（都城市や鹿屋市）へ流出しており、旧来中心市街地を形成していた商店街地域は、空き店舗が目立ち、活力の停滞感が否めない状況にある。今後、魅力ある買い物しやすい商業拠点づくりが必要となっている。

(5) 地域の雇用動向と今後の見通し

本市における有効求人倍率は、令和元年 7 月現在では 1.85 倍となっており、平成 26 年 10 月から 1 倍を越え、58 か月連続で 1 倍を上回っている。また、平成 30 年度の有効求人倍率は 1.68 倍で、平成 26 年度から 0.59 倍伸びており、全国の伸び率(0.39 倍)よりも高く推移している(全国：[平成 30 年度]1.62 倍、[平成 26 年度]1.23 倍)。

本市の求職・求人の動向について、平成 30 年度の有効求職者は 6,811 人で平成 26 年度と比較して 684 人減となっている。一方、平成 30 年度の有効求人数は 11,435 人で平成 26 年度と比較して 3,260 件増となっている。このように、本市では求職者数減少の推移に対し、有効求人数は急速に増加している。また、平成 30 年度の新規求職者数は、1,884 人(男 844 人・女 1,039 人)で、そのうち、60 歳以上の求職者は 567 人(男 340 人・女 227 人)となっており、全体の 30.0%を占めている。

平成 30 年度の産業別の新規求人分布は、医療・福祉分野(789 人[構成比 19.2%])と製造分野(648 人[構成比 15.8%])が突出して多く、卸売業・小売業、運輸業・郵便業と続く。一方、新規求人に対する充足率は、平均 30.5%となっており、公務・その他(85.%)や学術研究・専門技術サービス業(69.1%)は充足率が高く、鉱業(13.3%)や飲食業・宿泊業(16.0%)の充足率は低い。なお、産業別の新規求人分布で構成比率が高かった医療・福祉の充足率は 30.5%、製造業の充足率は 31.6%と充足率の平均値に近い。

本市では、志布志港の港湾整備とその周辺での道路整備が着実に進んでおり、周辺都市との交通アクセスが格段に向上することで、志布志港が南九州の国際物流拠点としての優位性がますます高まることが期待されている。

一方、全国的な人手不足や働き方改革により、トラックドライバー不足と物流コストの上昇の傾向にあり、物流が陸送から海上輸送へモーダルシフトしている。

上記のような地理的優位性を生かし、昨今の物流動向を踏まえ、本市では志布志港周

辺に臨海工業団地を開発・整備し、製造業や港湾関連企業の立地促進を図っている。これまで、1～3工区に分譲が完了し、現在、4・5工区を開発・整備に一部着手している。

これらの効果と半島税制を含む各種税制の優遇措置により、本市では工場の新増設が活発に行われており、新増設に伴う新規雇用も創出されている。こうしたことにより、地元のみならず市外からも多くの人々が本市の企業に就職し、生活拠点としての基盤を市内で築く人が増えていくことが期待される。

(6) 志布志市産業振興促進計画（平成27年度～平成31年度）における目標及び目標の達成状況

本市が平成27年に認定された志布志市産業振興計画（平成27年度～平成31年度。以下、「旧計画」という。）の期間においては、以下の目標を定めた。旧計画における目標と実績値を以下のとおりである。

新規設備件数においては、志布志市政施行以降最も設備投資が多く、一定の成果があったものの、目標に達した業種は旅館業のみであった。製造業の産業別内訳は、飼料製造業及び食品製造業はともに3件、食肉加工業及び製茶業がともに2件、製材業及び機械製造業がともに1件であった。なお、農林水産物販売業の1件は、レストラン併設の工場であり、食品製造も行っていることから、製造業も1件として実績値に加えている。

新規雇用者数では、目標に達した業種は農林水産物販売業と旅館業であった。

なお、今回の対象では無いが、志布志港が南九州の国際物流拠点としての地理的優位性が高まるにつれ、物流業の立地も多くあり、新規投資件数5件、新規雇用者数77人の実績があったことを参考として示す。

	新規設備件数		新規雇用者数	
	計画	実績	計画	実績
製造業	22件	13件	550人	294人
農林水産物販売業	2件	1件	10人	15人
旅館業	1件	1件	5人	9人
情報サービス業等	1件	0件	5人	0人

※出典：志布志市産業振興促進計画書（平成27年4月）より

※新規設備件数の実績値は、平成27年度から平成31年度までの企業立地数値
 新規雇用者数の実績値は、市企業立地促進補助金での申告数（志布志市港湾商工課調べ）

(7) 改善すべき課題及び更新後の計画における対応方針

旧計画の策定当時は、臨海工業団地の開発・整備に着手し始めた時期であり、同団地に多くの製造業の立地と新規雇用の創出を計画していたが、分譲の結果、同団地1～3工区は、すべて物流業に分譲され、旧計画の目標に対する実績に反映されなかったことが、目標に達しなかった要因の一つである。一方、本市においては、港湾と道路の整備

による志布志港の地理的優位性の高まりの期待と、半島税制をはじめとする各種税制の優遇措置等のインセンティブにより、市内工場適地における企業の立地や既設工場の設備増設が相次ぎ行われた。

上記内容及び本市における近年の設備投資動向を踏まえ、達成可能な適切な目標値を設定することに努め、志布志港の地理的優位性と半島税制をはじめとする各種税制の優遇措置等のインセンティブを効果的なPRにより積極的な活用をし、本市の産業振興を図っていく。

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、志布志市全域とする。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4. 対象地区の産業の現状及び課題

本市は、南九州の国際物流拠点としての発達が目覚ましい志布志港の機能を主軸に陸海交通の要衝として発展し、現在は、西部に鹿屋市を中心とした地域経済圏、北部に都城市、東部に串間市及び日南市を中心としたそれぞれの地域経済圏とのつながりが緊密であり、これらの経済圏域の中心地として、志布志港の果たす役割は大きなものとなっている。

道路網は、西部に国道269号が走り、海岸沿いに大隅地域における重要な幹線道路である国道220号及び大隅中央区域農業用道路（グリーンロード）が東西に横断し、志布志港と後背地を結ぶ基幹道路である県道が志布志港を起点として放射状に延び、その中で市道が相互を連結・補完している。



東九州自動車道は、九州縦貫自動車道と一体となって高速道路ネットワークを形成する道路であり、鹿屋串良JCT～志布志I.C.の区間の令和2年度の供用開始が公表されている。

また、地域高規格道路である都城志布志道路は、九州縦貫自動車道（宮崎線）都城I.C.と南九州の国際物流拠点である志布志港とを結ぶ延長約40kmの自動車専用道路として着

実に整備が進み、同じく令和2年度には、有明東 I.C.～志布志 I.C.と金御岳 I.C～末吉 I.C.の区間の供用開始が公表されている。

これらの2つの高速道路が供用されることで、志布志港と周辺都市との交通アクセスが格段に向上し、輸送時間の短縮とコスト削減による物流の効率化や南九州一体の回遊ルートの形成などが期待されている。

このように、港湾と道路のインフラ整備が進むにつれ、志布志港の地理的優位性に着目した企業等からの問い合わせはあるものの、これまでは、志布志港周辺で企業立地に優位な分譲地が不足し、企業進出を図ることができていなかった。また、地場産業の育成などに努めてきたものの、進学や就職等での人口流出による社会減と快適な住環境など定住条件が不十分であるため、若年層の流出が課題となっている。

このため、本市では、港湾と道路の整備により地理的優位性が高まる志布志港周辺に、企業立地と新たな雇用の創出を確保するため、穀物を安価に輸入するための大型運搬船に対応する港湾整備など関連事業や国際コンテナターミナルの拡充とも連携可能な臨海工業団地を開発・整備し、これまで1～3工区まで分譲が完了し、現在、4・5工区を計画し開発・整備に一部着手している。

また、鹿児島県から発表された平成28年度の一人あたりの市町村民所得額（令和元年10月県発表）について、本市は、2,514千円と県平均の2,414千円を上回っている。平成22年度からの6年間で、一人あたりの市民所得額は301千円増となっており、平成22年度では県平均を下回っていたが、この5年間で県平均を上回った状況である。

◆製造業（商工業等）

本市は、南九州の国際物流拠点である志布志港を有し、アジアに近い立地条件から、これまで工業団地の開発・整備と企業誘致により、港湾地域において、穀物貯蔵施設や配合飼料製造業、運輸業、その後背地には縫製工場や食肉製造業、製材業などが進出している。近年の雇用動向から、雇用機会は増加傾向にあるが、進学や就職等での人口流出による社会減や快適な住環境など定住条件が不十分であるため、若年層が流出している状況にある。

経済センサスによると、平成24年からの4年間で事業所数及び従業員数はともに減少傾向にあるものの、常用雇用者数は増加傾向にある。

また、製造業（従業者4人以上）の内訳では、平成24年からの4年間で事業所数はともに減少傾向にあるが、従業員数及び製造品出荷額等は増加している。

平成26年に「小規模企業振興基本法」が成立するなど、地方の小規模事業者への支援体制が整いつつあるが、長引く景気の低迷や刻々と変化する社会経済情勢、人材不足や後継者不足等により、地域の商業・サービス業や商店街を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

特に、本市の既存商店街では、大規模小売店の立地等と相まって空洞化が進み、商店街の在り方についても大きな変革が求められているが、このような中、商店街の空き店舗調査の結果、「賃貸も売却もしたくない」という所有者もおり、活性化にあたっては商店街の一体的かつ主体的な取組が重要となることから、これらの意識共有に向けた取組

や助成制度などの支援が必要である。

また、かつて「千軒まち」と謳われた賑わいを取り戻すべく、消費者をひきつけ、にぎわいのあるまちを形成するため、商工会、商店街が一体となって市民ニーズのきめ細かい把握に努め、イベントなどの実施による集客を図るとともに、魅力ある空間の創出を促進する必要がある。

工業については、志布志港への進出企業を中心とした飼料製造業や食品製造業が主となっているが、地場製造業のほとんどの企業が小規模で経営基盤の弱い中小企業のため、景気の低迷等の影響を受け経営環境は厳しい状況である。

このようなことから、地場産業の育成や経営の安定化を図るため、各種融資制度や支援対策事業等の充実により、経営の近代化や合理化に向けた更なる支援が必要である。

特に本市の基幹産業である農林水産業の6次産業化など、付加価値向上につながる食品加工業の振興、起業、創業や企業の新分野進出、新製品開発を促進するため、企業間や産学官の交流、連携に関する情報提供などの支援が求められる。

◆農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

本市の1次産業においては、生産者の高齢化や担い手不足で就業者数が減少する中、後継者は十分に確保されている状況になく、1次産業の従事者は年々減少している。

本市の総農家戸数は、平成17年からの10年間で32%（1,015戸）減少し、販売農家も同規模で減少している。特に、販売農家のうち兼業農家の農家数が半減しており、急速に減少している。一方、農業従事者の平均年齢についても、平成17年からの10年で2.9歳上昇している。県全体では、同期間において3.1歳上昇しており、農業従事者の高齢化が進んでいる。

1次産業・農林水産業地域を持続的に発展させるためには、1次産業従事者を安定的に確保するための対策が急務となっており、後継者の円滑な就農や農業以外からの新規就農など、国県の支援事業を活用しながら関係機関とも連携し、担い手の育成に努める必要がある。

農業においては、温暖な気候、広大な農地など恵まれた環境の中で、農畜産業が盛んに行われているが、輸入農産物の増大、脆弱な消費動向、消費者ニーズの多様化や産地間競争の激化などにより、今後も世界的な農産物の競争の激化が予測される。

このことから、生産コストの削減や高収益作物の導入などによる農林水産物の高品質化や高付加価値化、輸出の取組による新たな市場の開拓が求められている。

畜産においては、肉用牛の市場取引が高値で続いているが、農家戸数の減少に伴い、飼養頭数も減少しており、安定的に供給できる産地の育成が急務となっている。

林業においては、人工林は伐採の適齢期を迎えているものの、木材価格の低迷から造林意欲が低下し、伐採後の植林が進んでいないため、取組の強化が求められている。特用林産物（枝物）においては、目標としていた作付面積50haを達成したが、更に生産組合と連携し、生産技術の向上や生産者の拡大を進め、新たな販路拡大によるブランド化を図っていく必要がある。

水産業においては、主に沿岸漁業が行われていますが、漁獲量の減少に加え、価格や

消費量の低迷などから漁業経営は厳しい状況にあり、地域水産の特性を生かした放流魚種の選定や、漁場環境の改善による水産資源の適切な管理に努める必要があり、さらに、6次産業化や消費者ニーズに対応するため、新たな水産物流通の基盤の構築や新商品の開発に努め、魚食普及を推進し消費拡大を図る必要がある。

◆旅館業（観光業を含む）

本市の位置する志布志湾奥の海岸線一帯は、日南海岸国定公園に指定されており、特にダグリ岬にある国民宿舎ボルベリアダグリは、海水浴場、ダグリ岬遊園地と隣接する総合的な観光レクリエーションの拠点施設となっている。また、日本遺産に指定された志布志麓地区や志布志城跡など、数多くの魅力ある地域資源に脚光が当てられている。

また、本市には、志布志港新若浜地区にサッカー場3面を有する「しおかぜ公園」が整備され、志布志と大阪を毎日結ぶ“フェリーさんふらわあ”を利用した関西方面等からのスポーツ合宿利用客も多く、宿泊施設利用に貢献している。

平成27年度から平成30年度までの市の観光動向について、観光入込客数は、平成28年度に悪天候によるイベントの中止等により、一度落ち込んだものの、ここ2年間、約88万人を維持している。また、市内への宿泊入込客数は、この4年間では約8.8万人で推移している。市内への宿泊需要により、志布志駅前に新たにビジネスホテルが開業するなど、宿泊施設の増加による宿泊入込客数の増加が期待される。

国民宿舎ボルベリアダグリは、指定管理者制度の導入による民間のノウハウを活かし、効率的に運営している。市内の旅館業は、多様化する宿泊客へのサービス向上など対応を進めているが、スポーツ合宿をはじめとする団体客やシニア層などの多様なニーズに対応する取り組みが必要である。また、観光や農林水産業分野が連携し、魅力的な観光素材の開発を進め、今後は、メディアを効果的に活用し、本市の魅力を広く全国へ発信することで、「行ってみたいまち」「住んでみたいまち」「住んでよかったまち」を目指した、イメージ向上を図る取り組みが必要である。

◆情報サービス業等

本市は、平成23年7月に市内全域へ光回線が敷設され、ケーブルテレビや高速インターネットの利用が可能となっている。情報通信基盤が整備されたことにより、行政サービス、住民生活、医療・健康・福祉、観光・地場産業、企業誘致・雇用創出、教育・文化、防犯・防災等とあらゆる分野での利活用が可能となる。

市内全域を網羅している情報通信基盤整備事業によるブロードバンド環境を利活用し、市民生活を向上させる情報サービス業の進出等が期待されるが、IT企業をはじめとする情報サービス業の企業進出は見られない。

この背景には、情報サービス業等が必要とする人材や受入れ施設の不足もあり、コールセンター業をはじめとする情報サービス業等の進出が進まないという課題がある。

今後、情報通信基盤整備事業にて整備されたブロードバンド環境と、半島振興法をはじめとする税制優遇措置や各種補助金を組み合わせ、効果的なPRに努めていく。

5. 産業の振興を図るため促進を図ろうとする業種

- ・ 製造業
- ・ 農林水産物等販売業
- ・ 旅館業
- ・ 情報サービス業等

6. 産業振興及び事業活性化のための取組関係団体等との役割分担

本市が位置する大隅半島地域は、食料供給基地づくりを目指した国営かんがい排水事業等の実施、産業振興を支える研究施設の設置や良好な港湾条件を生かした国際・国内物流拠点づくりなど、地域振興に向けた諸施策の推進が国、県、関係機関により図られている。

こうした施策の展開とその成果を基礎に、志布志市における産業振興を図る上での課題を解決するために、県と連携した租税特別措置の活用や、設備投資・雇用促進・産業育成に資する補助事業等の活用を進め、商工会による経営者研修等の人材育成、経営改善指導、商店街活性化策の推進や、農業協同組合を主体とした農業用加工機械の導入支援等、また、志布志市観光特産品協会を中心とした、一次産業や観光業との連携・PR活動の強化等に取り組むことで、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の産業振興や事業活性化に向け、各主体が連携し取り組みを進める。

(1) 本市の取り組み

ア 租税特別措置の活用促進

本市では、市内全域が過疎地域と半島振興対策実施地域に指定されており、固定資産税の課税免除や不均一課税に関する条例を制定し、企業の設備投資に対し、各種税制の優遇措置で支援している。また、企業の設備投資の活性化を図るため、市や県の各種補助金制度や融資制度、各種税制優遇措置など、設備投資を後押しする各種情報を、パンフレット作成・配布や市ホームページへの掲載、各種会合での案内を通じて、様々な事業者へ幅広くかつ効果的に周知を図っていく。

また、半島振興対策実施地域における工業用機械等の割増償却制度について、商工会や市観光特産品協会、税理士会などの関係機関と連携しながら周知していく。

イ 志布志港を生かした企業立地の展開と立地企業へのフォローアップ

本市では、港湾と道路の整備が進むにつれ、志布志港の地理的優位性に着目する企業からの問合せが増加傾向にあるが、これまで市内工場適地は不足している状況であった。このことを踏まえ、企業の要望等に応えるために、臨海工業団地の開発・整備を進めてきており、1～3工区に分譲が完了した。今後、志布志港周辺での港湾と道路の整備との連携を図りながら、臨海工業団地4・5工区の開発・整備を着実に進め、更なる企業立地を図ることで、整備によるストック効果を高めていく。

また、企業の設備投資を促進するために、市内立地企業への定期的な訪問と県企業立地懇話会や市異業種懇話会などの開催を通じて、企業の「御用聞き」に徹することで、きめ細やかな相談及び支援等のフォローアップに努める。

ウ 産業振興の取組

志布志港若浜地区には、全国でも有数の飼料コンビナートが形成され、その背後地には、農林水産業や畜産業、食肉製造業などの関連企業が立地している。平成 29 年度から国際バルク戦略港湾の事業に着手し、大水深岸壁の完成により、大型バルク船の入港が可能になり、安価で安定的な原料調達が可能になる。また、平成 30 年度から国際コンテナターミナルの岸壁延伸(80m)に着手し、完成すると、コンテナ船の 2 隻同時接岸が可能になる。志布志港においては、コンテナ取扱量が九州 3 位を誇っており、平成 30 年には 10 万 TEU を突破した。

今後、安価な原料供給とコンテナ取扱量の増大が期待されることから、港湾と道路の整備促進を図るとともに、このメリットを十分生かす取組を支援していく。

また、市異業種懇話会などの各種会合を通じ、市内企業間の連携を深め、新たな商品開発や事業化支援、国内外への販路開拓の支援などを行い、産業振興に取り組む。

(2) 県の取り組み

ア 租税特別措置の活用の促進

過疎地域、半島振興対策実施地域において、不動産取得税及び事業税の課税免除や不均一課税がされている。また、半島振興対策実施地域における工業用機械等の割増償却制度について、関係機関と連携しながら周知していく。

イ 企業立地の促進・立地企業へのフォローアップ

「自動車・電子・食品」の重点 3 分野に加え、今後も成長が期待される「環境・新エネルギー産業」、「健康・医療産業」、「バイオ関連産業」、「航空機関連産業」に対する積極的な誘致活動を展開し、産業集積による県内製造業の基盤強化を目指す。

また、県内製造拠点のマザー工場化や県内企業の成長を支援するほか、きめ細やかな相談及び支援等のフォローアップに努める。

ウ 産業振興の取組

設備投資に対する支援や製品開発・事業化支援、国内外への販路開拓の支援などを行い、産業振興に取り組む。

(3) 関係団体等の取り組み

半島税制をはじめとする各種税制の優遇措置の適用拡大を図るため、市商工会や市観光特産品協会、税理士会などの関係団体等と連携しながら周知していく。

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活性化及び雇用・人口に関する目標

本市においては、市内全域が過疎地域と半島振興対策実施地域に指定されており、関係条例の制定により、固定資産税の課税免除や不均一課税の優遇措置の適用が可能となっている。

旧計画では、過疎税制の適用件数も含め、目標設定をしていたところであるが、本計画では、インフラ整備による本市の地理的優位性や近年の設備投資動向を踏まえ、半島

税制を適用する目標設定を以下のとおり行う。

	新規設備件数	新規雇用者数
製造業 農林水産物販売業 旅館業 情報サービス業等	1 件	1 5 人

本市の人口動向について、平成 22（2010）年までに実施された国勢調査による人口推移を基に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和 7（2025）年の本市の人口予測は、27,952 人となっている。今後、全国的な人口減少の時代を迎え、高齢化の進行や出生率の低下が今後ますます進むと考えられることから、本市の人口も減少していくものと予想されている。

そこで、産業の振興、企業誘致のほか、子どもを生ま育てやすい環境の整備や医療体制の充実などの定住促進のための施策を積極的に推進することにより、減少率を抑えるなどの取り組みが必要である。その一環として、移住定住につながり人口減少対策の効果的な取り組みとなるよう、「起業支援センター」を設置して、更なる雇用の促進を図っていく。

これらの地方創生の実現に向けた取組にあたり、第 2 次志布志市総合振興計画では、令和 3（2021）年度の目標人口を 30,000 人としており、本計画では、半島税制の適用対象となる設備投資により、新規雇用者として市内に世帯を構え居住することを想定した目標とした。

（2）事業者等向け周知に関する目標（毎年度）

市で開催する市異業種懇話会や各種関係団体等の会合において、年に 1 回以上、企業の設備投資に資する情報提供を行うとともに、事業者等向けに半島税制の説明を行う。そのほか、商工会や市観光特産品協会、税理士会などの定例会において、半島税制をはじめとする各種情報の提供を行い、効果的な周知に努める。

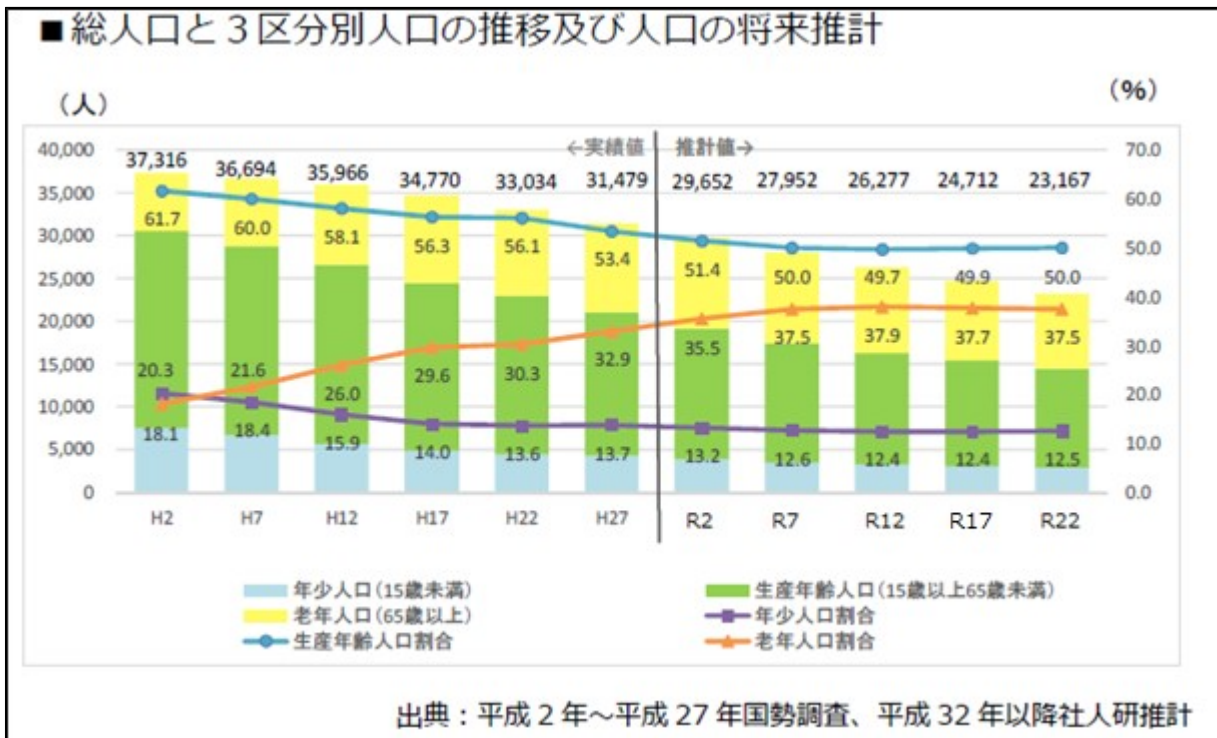
また、市ホームページやパンフレットにおいて、国土交通省が半島税制の資料や説明動画等を掲載しているウェブサイトを明記するとともに、年 1 回以上、市報や企業へのメールなど、各種媒体を活用し、事業者等へ情報発信を行う。

事業者等の設備投資については積極的に後押しする取組を推進するため、定期的な企業訪問や市役所窓口に半島税制の周知資料を常備し、事業者等に対して、口頭による制度説明を行った上でチラシやパンフレットを提供する。

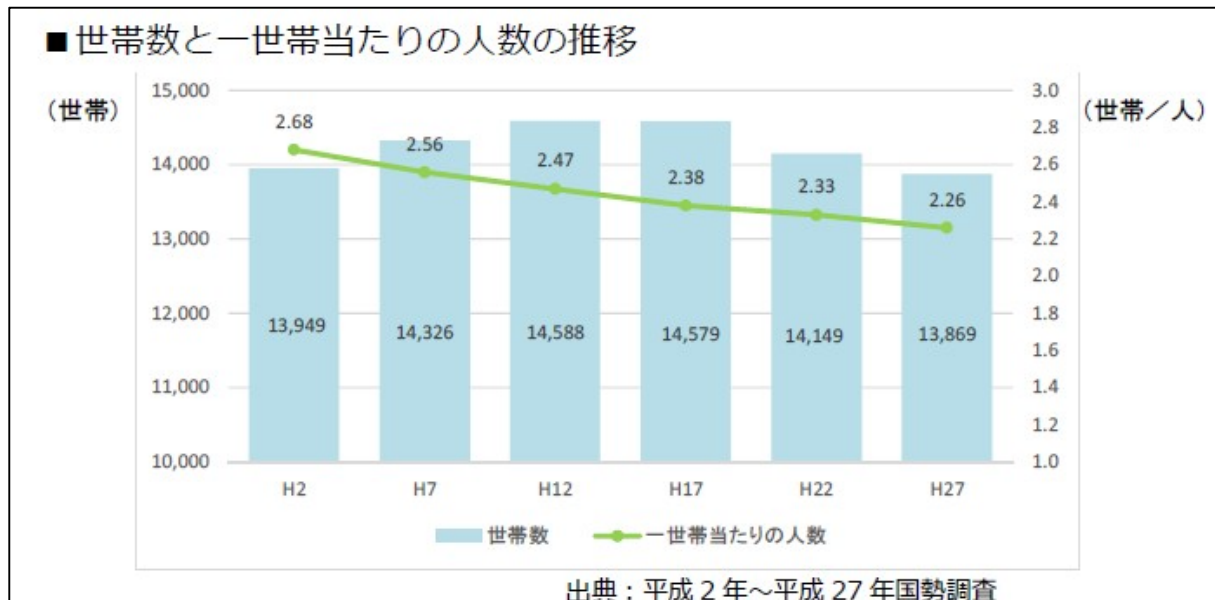
8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、「第 2 次志布志市総合振興計画」等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCA サイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

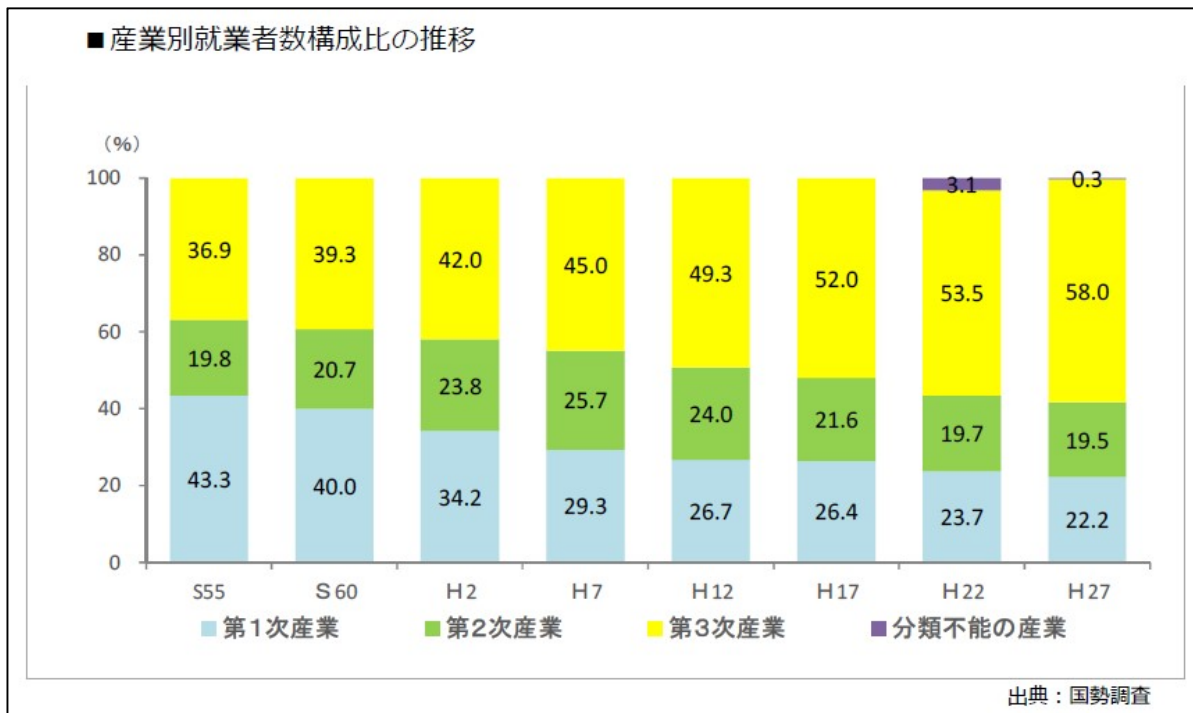
<参考データ>



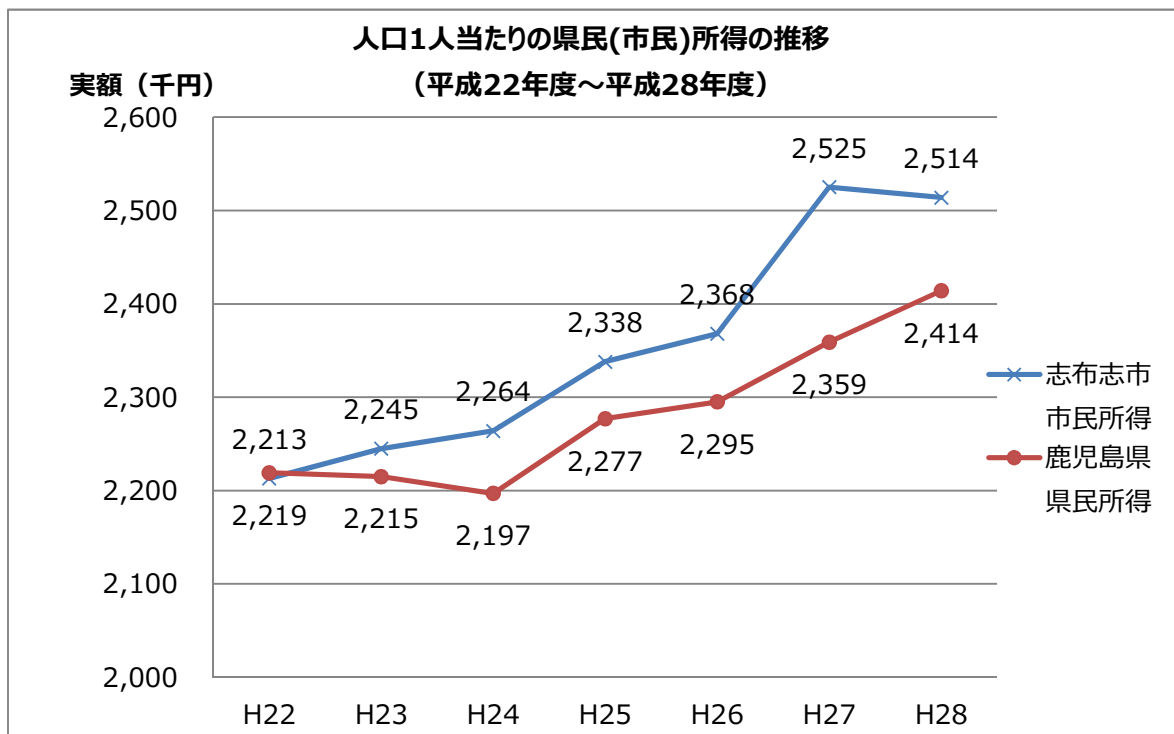
※第2次志布志市総合振興計画から抜粋



※出典：第2次志布志市総合振興計画から抜粋



※出典：第2次志布志市総合振興計画から抜粋



※出典：鹿児島県ホームページより

【産業(中分類)別民営事業所数, 男女別従業者数及び常用雇用者数】

業種	年次 区分	平成24(2012)年			平成28(2016)年		
		事業所数	従業者数		事業所数	従業者数	
			計	うち常用 雇用者		計	うち常用 雇用者
A~R 全産業(S公務を除く)		1,439	12,209	9,268	1,403	11,958	9,798
A 農業, 林業		53	555	398	73	663	510
B 漁業		18	166	133	17	140	118
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業		3	22	18	4	29	23
D 建設業		121	979	654	115	951	715
E 製造業		147	2,345	1,849	130	2,341	1,996
F 電気・ガス・熱供給・水道業		1	13	-	2	27	27
G 情報通信業		5	37	36	3	20	19
H 運輸業, 郵便業		70	1,215	1,140	77	1,200	1,143
I 卸売業, 小売業		379	2,210	1,417	375	2,158	1,609
J 金融業, 保険業		24	182	172	23	181	174
K 不動産業, 物品賃貸業		24	92	52	22	69	35
L 学術研究, 専門・技術サービス業		38	271	220	42	243	180
M 宿泊業, 飲食サービス業		152	808	535	136	763	565
N 生活関連サービス業, 娯楽業		152	381	187	138	341	168
O 教育, 学習支援業		25	179	137	20	181	157
P 医療, 福祉		103	1,856	1,659	123	1,869	1,742
Q 複合サービス事業		33	267	241	27	230	187
R サービス業(他に分類されないもの)		90	621	411	76	552	430
@ 農業, 林業, 漁業 間格付不能		1	10	9			

※出典：経済センサスより

【市区町村別、産業中分類別統計表(従業者4人以上の事業所)】

	平成24(2012)年			平成28(2016)年		
	事業所数	従業員数 (人)	製造品 出荷額等 (万円)	事業所数	従業員数 (人)	製造品 出荷額等 (万円)
志布志市	81	1,903	16,085,662	78	2,079	26,890,058

※事業所数は、従業者4人以上の事業所

※出典：経済センサスより

【本市の総農家戸数と農業従事者の平均年齢】

区分	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年
総農家(戸)	3,148	2,657	2,133
うち販売農家	2,337	1,775	1,324
専業農家	1,282	1,137	872
兼業農家	1,055	638	452
農業従事者 の平均年齢(歳)	59.1	60.3	62.0
男	58.5	60.0	62.0
女	59.7	60.6	62.1

出典：農林業センサスより

【市観光動向(観光入込客数と宿泊入込客数)】

単位：人

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
観光入込客数	911,726	783,437	888,482	875,449
宿泊入込客数	89,263	86,730	88,225	88,493
計	1,000,989	870,167	976,707	963,942

出典：志布志市観光統計より